

令和3年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和3年3月8日（月）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
8番	久我政史	9番	田邊明佳
10番	中村義徳	11番	中村勇
12番	市原重光	13番	麻生安夫
14番	今関澄男		

欠席議員（1名）

7番 伊原邦雄

---

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
建設課長	大塚晃司	産業振興課長	宮崎則彰
会計管理者	秦悦子	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	睦沢町農業委員会 事務局局長	宮崎則彰
教育長	今井富雄	教育課長	中村年孝
教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫	選挙管理委員会 書記局長	中村幸夫

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 手塚 和夫 書 記 麻生 健介  
書 記 土田 亨

---

議事日程（第3号）

- 日程第 1 議案第 17号 令和3年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 18号 令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 19号 令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 20号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算  
(議案第17号から議案第22号まで一括議題、委員長報告・討論・採決)
- 日程第 6 議案第 1号 睦沢町企業誘致条例の制定について
- 日程第 7 議案第 2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 3号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 4号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 5号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 6号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 7号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第 8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第 9号 かずさ有機センター施設等整備基金条例の一部を改正する等の条例の制定について  
(質疑・討論・採決)
- 日程第16 議案第22号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第18 議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(町長の提案理由説明、採決)

日程第19 発議案第1号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(提案説明、質疑・討論・採決)

追加日程第1 議案第25号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算(第10号)

追加日程第2 発議案第2号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出について

追加日程第3 発議案第3号 睦沢町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

---

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（今関澄男君） 日程に入る前に、欠席議員の報告をいたします。

本朝、伊原議員より欠席したい旨、連絡がありましたので、これを了承いたしました。

---

◎議会関係の報告

○議長（今関澄男君） 次に、議会関係の報告をいたします。

睦沢町議会改革特別委員会の会議経過について、麻生安夫委員長から報告があります。

麻生委員長。

○議会改革特別委員長（麻生安夫君） それでは、睦沢町議会改革特別委員会の会議経過並びに結果報告をいたします。

令和2年6月23日に設置された睦沢町議会改革特別委員会において、下記のとおり会議を行ったので報告します。

1、会議の経過。

令和2年第1回議会改革特別委員会。令和2年6月23日。場所、役場の302、303会議室。これは、委員長の選任についてと副委員長の選任についてでございます。委員長、不肖私が推薦されましたので、承諾いたしました。あと、副委員長に田邊明佳委員にお願いしました。

令和2年第2回議会改革特別委員会が、令和2年8月3日、場所は同じく302、303会議室。これは、課題の検討についてということで開催しました。

次に、令和2年第3回議会改革特別委員会。令和2年8月24日。同じく302、303会議室。これも、議題の検討についてをテーマで行いました。

令和2年第4回の改革特別委員会は、2年9月8日。同じく302、303会議室で、やはり課題の検討についてということで、委員全体での検討課題を定数削減に絞り、その他の課題の検討は、部会をつくりまして検討することといたしました。

定数削減については、一人一人意見を聞きましたところ、賛成が13人、反対が1名でした。

次に、第5回議会改革特別委員会が令和2年10月9日、同じく302、303会議室で行われました。

これ、議員定数削減につきましては、再度一人一人の意見を聞いた中で、定数は12人がいいという方が10名、10人がいいという方が3名いました。あと、現状のままがいいというのが1人でございます。

令和2年第6回議会改革特別委員会が令和2年11月27日、同じく302、303会議室で行われました。

これも、議題は議員の定数削減についてを話し合いました。

令和3年第1回議会改革特別委員会が令和3年2月15日、302、303会議室で行われました。議員定数削減についてを話し合ひまして、採決を行いました。結果、賛成多数で14人から12人に削減するという事に決定しました。

令和3年第2回議会改革特別委員会が令和3年3月2日に行われました。同じく302、303会議室です。

会議経過並びに報告書についての会議をいたしました。あと、発議案についてを議題で打合せをいたしました。

会議の結果、会議において決定した事項は、議員定数削減については、現行14人から12人に削減すること。令和3年第1回特別委員会で決定させていただきました。

その他、他の案件につきましては、議会改革特別委員会において引き続き協議を継続することになりました。

以上で報告を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

---

#### ◎議案第17号～議案第21号の委員長報告、討論、採決

○議長（今関澄男君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算から日程第5、議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの5議案を一括議題といたします。

この5議案につきましては、去る2日に開催の本会議において、この審査を予算審査特別委員会に付託し、審査が行われたところであります。そこで、この審査結果について委員長より報告願います。

田邊明佳委員長。

○予算審査特別委員長（田邊明佳君） それでは、予算審査特別委員会から報告させていただきます。

令和3年予算審査特別委員会審査結果報告書の読み上げにて報告させていただきます。

令和3年第1回陸沢町議会定例会において審査を付託された令和3年度陸沢町一般会計予算外4特別会計予算について、下記のとおり審査を行ったので報告します。

1、審査の対象。

令和3年度陸沢町一般会計予算、令和3年度陸沢町国民健康保険特別会計予算、令和3年度陸沢町農業集落排水事業特別会計予算、令和3年度陸沢町介護保険特別会計予算、令和3年度陸沢町後期高齢者医療特別会計予算。

2、審査の経過。

第1回特別委員会。日時、令和3年3月2日（火）本会議休憩中。場所、役場議場。

（1）特別委員会構成の決定。

委員長田邊明佳、副委員長久我政史、副委員長久我真澄、副委員長中村 勇。委員、正副委員長を除いた議員全員。

（2）審査方法の決定。

①審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うこととした。

②一般会計の歳入は、原則として総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うこととした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は、簡潔な要点説明とした。

⑥必要に応じて班長等の出席を認めることとした。

（3）審査日程の決定。

令和3年3月3日～5日の3日間。

第2回特別委員会。日時、令和3年3月3日（水）午前9時から。

審査内容。

（1）総務経済常任委員会所管の事務事業の審査。

第3回特別委員会。日時、令和3年3月4日（木）午前9時から。

審査内容。

- (1) 厚生文教常任委員会所管の事務事業の審査。
- (2) 現地調査の実施箇所の選定。
- (3) 審査結果の取りまとめ及び報告書の作成。

第4回特別委員会。日時、令和3年3月5日（金）午前9時から。

審査内容。

- (1) 現地調査。

①陸沢町総合運動公園（多目的広場）拡張建設地（下之郷地先）。まちづくり課。

②陸沢町総合運動公園（多目的広場・野球場）（上之郷地先）。まちづくり課。

- (2) 現地調査終了後、採決及び審査結果報告書の承認。

3、審査会場。役場3階、302・303会議室。

4、審査結果。慎重審査の結果、令和3年度陸沢町一般会計予算外4特別会計予算については、指摘要望事項を付して、それぞれ原案のとおり可決することに決定した。

5、指摘要望事項。

(1) 町の農業の状況は、有害鳥獣被害・ジャンボタニシ被害等により、作物の生産に厳しい状況が続いているなか、農業者に対する支援の強化に努めるとともに、新たなふるさと納税のシステムにおいて、返礼品としての陸沢産農産物のブランド化の推進に努められたい。

(2) 現在、指定管理者の指定を行っている団体、また今後指定管理者の指定を行う団体の施設管理状況について、適切な履行確認に努められたい。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算の執行については、住民の生命、生活を守る観点から、遅滞なく適正な予算執行に努められたい。

以上をもって、予算審査特別委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による予算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

最初に、日程第1、議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

米倉議員。

○1番（米倉英希君） それでは、賛成討論をさせていただきます。

令和3年度睦沢町一般会計予算賛成討論、賛成の立場から討論をいたします。

令和3年度は、第2期総合戦略において、健康、子育て・教育、しごと、くらしと四つの政策分野によるまちづくりの方向性が示されたので、これを軸とし、政策を展開し、睦沢町がさらに飛躍をするための大変重要な年であるとともに、新型コロナウイルス感染拡大により、政府からは緊急事態宣言が発令されるなど、いまだ収束の兆しが見えない状況が続いておりますが、議会を始め、執行部や関係団体が一丸となって、引き続き対策を講じていかなければならないと考えます。

令和3年度の予算編成において、国が言うには、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然と厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られると言っておりますが、現在も、町税の収入も大幅な増額は見込めない状況の中であり、また、少子高齢化の波はとどまることなく、社会保障経費に係る財政需要は年々増加傾向にあります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策において、対前年度8,503億円の増額で5.1%の増となっておりますが、普通地方交付税の算定の大部分は人口によるところが多く、決して楽観出来る状況ではないと思われまます。

そのような中で、本町は新たに枠配分方式による予算編成を実施し、住民の福祉の増進を念頭に置きつつ、公共施設の維持管理、制度改正による人件費などの財政需要が大きくなる中、持続可能な健全財政を堅持するために、例年にも増して歳出の節減に努めることに対し、大変評価いたします。

評価の一部を申し上げますと、新たに妊婦に対してのインフルエンザワクチン接種費用の助成や、母子保健相談指導事業において、産後ケアを必要とする出産後の母子に対し、産科医院に委託しての日帰り型と宿泊型の産後ケアの実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施によりフレイル予防の取組を推進するなどの事業は、町民の健康増進に寄与するものであり、評価いたします。

地域産業の振興としては、農業発展のため、農業活性化推進事業により、引き続き農業用機械等導入の補助の実施、また、ふるさと納税では、コンソーシアム（共同事業体）体制として新たな運用を図り、返礼品発掘や開発を地域密着で幅広く実施し、産業振興にも寄与した事業の発展を図りながら、睦沢町から県内、そして全国へとPR出来るよう期待いたします。

教育では、GIGAスクール構想において、国がこれから目指すべき未来社会の姿として提唱されました情報化社会（Society5.0）を見据えて育成すべき資質、能力を育むために、ICT情報通信技術の活用を包括協定を締結した千葉工業大学と連携し促進するなど、次世代を担う子どもたちへのICT教育の充実に向けた事業展開、また、地方創生事業においても、新たな取組として、千葉工業大学との包括連携協定に基づき、魅力あるまちづくりの実現に向け次世代の人材育成、関係人口の拡大などをテーマに、町をフィールドとした調査研究、社会実験、社会貢献活動などの推進を図るために必要な支援を行うなど、積極的な地域活性化に向けた事業の展開に期待しています。

また、2月13日は東北地方で震度6強の大きな地震が発生し、10年前の東日本大震災の記憶がよみがえった方もいたのではないのでしょうか。

大地震等いつ起こるか予測の出来ない各種災害に対応すべく、本町においても、「災害時に自ら行動出来る」を目標に、自主防災組織の醸成、住民の防災に対する意識や知識、技術の獲得、住民への情報伝達の強化など防災訓練の継続的な実施、そして地域防災計画の見直しと洪水・土砂ハザードマップの作成など、防災力強化への意欲がうかがえます。

令和3年度の予算は、財源が厳しく、出来る限り住民の要望に配慮しつつ編成されていると思います。今後も厳しい財政運営が予想されますが、基金の積立ても含め、適正な財源の確保を念頭に置いて、事業の執行に取り組んでいただきたいということをお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予

算に対する討論を終わります。

次に、日程第2、議案第18号 令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第18号 令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第3、議案第19号 令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第19号 令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第4、議案第20号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算について 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第20号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算に対する討論を終わります。

最後に、日程第5、議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を終わります。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和3年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号 令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第18号 令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第19号 令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第20号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで休憩に入ります。

議会運営委員会を開催いたしますので、正副議長室に委員はお集まりください。

時間は9時45分より再開いたします。よろしく申し上げます。

(午前 9時25分)

---

(休憩中議会運営委員会開催)

---

○議長(今関澄男君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午前 9時45分)

---

○議長(今関澄男君) 先程の休憩時間に、議会運営委員会が開催されています。

内容につきまして、9番田邊明佳委員長から報告願います。

田邊委員長。

○**議会運営委員長（田邊明佳君）** それでは、先程の休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容につきましてご報告いたします。

案件は、令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第10号）の追加議案1件と、3月1日に採択されました請願についての意見書提出に関する発議案及び睦沢町議会議員定数条例の一部改正に関する発議案2件の取扱いについてであります。

その取扱いについては、協議の結果、議案1議案と発議案2議案を本定例会の追加日程として、本日の日程の最後に追加し、審議を行うことと決定いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

○**議長（今関澄男君）** ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま報告のありました議案1件及び発議案2件については、議会運営委員会で決定のとおり、追加日程として本日の日程の最後に加えることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（今関澄男君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案1件及び発議案2件については、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで、追加議事日程及び発議案を配付させます。

（追加議事日程及び発議案配付）

○**議長（今関澄男君）** 資料の配付は終わりました。配付漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○**議長（今関澄男君）** 会議を続けます。

---

### ◎議案第1号の質疑、採決

○**議長（今関澄男君）** 日程第6、議案第1号 睦沢町企業誘致条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

はい、田邊議員。

○9番（田邊明佳君） この条例は、産業振興推進会議で何か月も審議されて来たものではあるんですけども、産業振興推進会議はこれで終了なのでしょうか。

何でこの質問をしたかといいますと、産業振興は企業誘致だけではないと思うんですよ。町の商工農業の発展のためにも、もっと有効活用すべきではないかと思い、質問させていただきました。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

このまま会議のほうは継続をする予定であります。そして、何よりも地元の産業ということで、商業工業のみならず主たる産業であります農業の部分と連携を取りながら、6次産業化に結びつけられるように会議で進めていきたいと強く思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町企業誘致条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第7、議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ありません。ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の質疑、採決

○議長(今関澄男君) 日程第8、議案第3号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第9、議案第4号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第10、議案第5号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第11、議案第6号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第12、議案第7号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条

例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、採決

○議長(今関澄男君) 日程第13、議案第8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の質疑、採決

○議長(今関澄男君) 日程第14、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「議長、飛ばしませんでしたか」の声あり)

○議長(今関澄男君) 議案10号を先にやりまして、次に9号に行きますので、ちょっと煩わしいようで申し訳ありません。

(「はい」の声あり)

○議長(今関澄男君) 日程が逆になりましたことをご連絡申し上げておりませんでしたので、大変失礼いたしました。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第15、議案第9号 かずさ有機センター施設等整備基金条例の一部を改正する等の条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 かずさ有機センター施設等整備基金条例の一部を改正する等の条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第22号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第16、議案第22号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第22号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることに

ついて、提案理由を申し上げます。

現在、町教育委員会教育委員として教育行政にご尽力をいただいております久我哲也氏は、平成29年4月1日から就任され、令和3年3月31日をもって任期満了となります。久我哲也氏は、平成10年にくが歯科医院を開業され、平成19年度から学校医として、平成20年度から町医として、児童及び生徒の学校保健、町民全体の健康管理に熱心に取り組み、幅広く健康について調査や研究に努められ、広い人脈と高い見識を持ってご活躍されており、本町の教育理念に基づく教育振興基本計画を推進する上でも、その温厚な人柄と熱意ある行動を通して町教育行政の推進に力を発揮していただいているところであります。

つきましては、教育委員として引き続きのご尽力をいただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第22号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案に同意することに決定いたしました。

---

### ◎議案第23号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第17、議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は3名で構成されており、その任期は3年であり、うち委員2名が本年3月19日をもって任期満了となります。

任期満了を迎えます委員のうち、睦沢町佐貫4041番地、村松恒雄氏は、平成27年3月20日から固定資産評価審査委員会の委員としてご活躍いただいているところであります。引き続き固定資産評価審査委員会の委員として再任をお願いいたしたく、選任に当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただくものであります。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案に同意することに決定しました。

---

#### ◎議案第24号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第18、議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は3名で構成されており、その任期は3年であり、うち委員2名が本年3月19日をもって任期満了となります。

任期満了を迎えます委員のうち、睦沢町大上2304番地、齊藤賢治氏は、令和2年6月15日から固定資産評価審査委員会の委員としてご活躍いただいているところであります。引き続き固定資産評価審査委員会の委員として再任をお願いいたしたく、選任に当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただくものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案に同意することに決定しました。

---

#### ◎発議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第19、発議案第1号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

田邊明佳議員。

○9番(田邊明佳君) 9番。

発議案第1号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明いたします。

令和3年4月1日からの課再編に伴い、新たに企画財政課、産業建設課が設置されることから、総務経済常任委員会の所管の条文中、まちづくり課を企画財政課に、建設課を産業建設課にそれぞれ改め、産業振興課の所掌に属する事項を削除するものです。

施行日は、新たに企画財政課、産業建設課が設置される令和3年4月1日となります。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたしまして、提出者の説明を終わります。

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第1号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 追加日程第1、議案第25号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第25号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、安定税収とされている地方消費税などの大幅減収が見込まれることから、多くの地方公共団体が拡充の要望をした減収補填債に関わるものであります。

減収補填債は、地方自治体が当初見込んでいた税収額から大幅に減収が見込まれる分を補うために発行する地方債であり、今回は、コロナ禍の現状を鑑み、総務省が地方財政法を改正して、消費や流通に関わる7税目について令和2年度に限り税制措置をするものであります。

本町は、7税目のうち地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方揮発油譲与税が減収補填債の対象となることから、一般財源の支出を抑えるべく、地方財政法第5条による適債性も考慮して、コミュニティ・プラント改良工事、道路維持事業、社会資本整備総合交付金、トンネル維持事業及び交通安全対策事業、GIGAスクール構想推進事業、道路災害復旧事業の特定財源とし、財源構成をいたしました。

なお、起債充当率は100%、交付税措置率は地方消費税交付金と地方揮発油譲与税に関わる分が100%であり、ゴルフ場利用税交付金に関わる分は75%となっております。また、従来は民間資金での調達でしたが、令和2年度については、資金調達に万全を期すため、最も金利が安い公的資金での調達出来るよう措置されております。

歳入につきましては、財政調整積立基金の繰入れを減額し、減収補填債を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第25号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 追加日程第2、発議案第2号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 発議案第2号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出について、提案理由をご説明いたします。

アスベストによる被害は建物の改修、解体などの現場で多数発生し、労働者や住民に現在も広がっております。建設業は重層下請構造などがあり、各地の現場に従事することから、労災認定にも困難が伴います。

国は石綿被害者救済法を成立させましたが、不十分であり、成立後一貫して抜本改正が求められています。アスベスト被害者を救済するため、国とアスベスト建材製造企業に応分の負担を求め、裁判によらず補償と救済が受けられる制度の創設が急務であると考え、建設石綿被害者補償基金の創設と建設アスベスト訴訟の全面解決、被害者の全面救済を行うことを国に要望する意見書の提出を行うものです。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたしまして、提出者の説明を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第2号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、発議案第2号は原案のとおり提出することに決定しました。

---

### ◎発議案第3号の上程、説明、討論、採決

○議長（今関澄男君） 追加日程第3、発議案第3号 睦沢町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

麻生議員。

○13番（麻生安夫君） 発議案第3号 睦沢町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明します。

議員定数の削減については、令和2年6月23日に設置されました睦沢町議会改革特別委員会において協議を重ねて参りました。その結果、賛成多数で議員定数を削減することとなりましたので、睦沢町議会議員定数条例の一部改正するべく、ご提案申し上げます。

内容は、議員の定数を14人から12人に改正するものです。

議員定数削減の理由としては、昨今の新型コロナウイルス感染拡大等による経済の落ち込みは、本町の今後の財政運営へも多大なる影響を及ぼすものであり、また、今後、人口の減少も予想される中、議員担い手の確保は極めて厳しい状況にあるものと考えます。

そのような中で、町をめぐる状況を総合的に判断した結果、議員の自ら改革していく姿勢を示すことが必要であることから、今回の議員定数の削減を提案するものです。

また、本条例の改正に伴い、睦沢町議会委員会条例の一部改正が生じて参ります。内容は、総務経済常任委員会、厚生文教常任委員会、それぞれ人数を7人から6人に改めるもので、附則にて改正を行います。

なお、施行日は公布の日からで、適用は施行後の一般選挙からとなります。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いをいたしまして、提出者の説明を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本発議案は、議員全員による睦沢町議会改革特別委員会において協議されていますので、提出者に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

追加日程第3、発議案第3号 睦沢町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

久我議員。

○6番（久我真澄君） 6番。議員定数削減の反対ということで討論を行います。

まず、この件につきましては、令和元年9月定例議会で既に取り上げられておりまして、そのときは賛成6、反対7で否決されております。このときの議事録は、本議案1件で議事録20ページにも及ぶ異例の質疑・討論でした。約1年半前のことです。そして今回、再度同様の内容の発議案が出て来たのは、なぜでしょうか。

もとより、議員定数は議会機能遂行の根幹をなす最も重要な要素だと考えております。また、ここ数年の議案採決において、賛否が拮抗する案件は他にもありました。採決の結果は一夜にして変わることも経験しました。将来にわたり町の姿に影響を及ぼし、多大な費用を要する案件でした。このことは大変な熟慮の末の結果であったと思いますが、採決結果の危うさを考えさせられる一件でした。

これは、私が短い議員経験の間で思ったことなのですが、今回は、このことを議員の反対討論で取り上げさせていただきます。

まず、他には、議員の定数削減の反対ということは、色々1年半前の議論の中で出し尽くされているような気がいたしますので、そこら辺はちょっと省略いたしますが。そこで、今回、議員の1票、これは二元代表制を機能させる最強の武器であります。議会として信頼の置ける判断をするには、議員の数を減らすことがあってはなりません。多様な議員が多様な考えの下に採決した結果が求められていると考えて、定数削減に改めて反対いたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 私は、本案に賛成の立場で討論いたします。

自治体は、住民の集合体であります。したがって、自治体は住民のために存在するものであり、それがために、自治体は住民の福祉向上を目指し、職員は住民の奉仕者として、日々業務を遂行しているものと思います。

私たち議会議員は、二元代表制の下、自治体行政に関わっております。様々な事案を前にして、私は物事を判断するベースとして、住民の視点、常識感覚を大切にしております。議員定数を考えるときも同様、住民の思う常識感覚はどうかを推しはかり、判断の物差しには、人口規模と財政規模の二つの物差しが分かりやすいのではないのでしょうか。

現在、国からの交付金は、人口規模が主要な算定基準になっており、さらに、財政規模を基に同類の自治体がくくられております。このような意味で、人口と財政が議員定数など、

事案を判断する上で基礎的な物差しとして最も有効であると考えます。

現在、本町の議員定数は14であります。この定数は、人口規模を鑑みますと少し多いと思います。また、これからの本町の財政状況は大変厳しいものが予想され、削減する時期に来ております。議員の数が多いほうが民意を酌み取れるという見方もありますが、それも程度の問題で、議員の努力で十分に補えるものと考えます。

今回上程された睦沢町の議員定数を2減らして12とする本案は、住民の常識感覚に沿った妥当なものであると考え、賛成いたします。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

市原議員。

○12番（市原重光君） 12番。発議案について、反対の立場で討論を行います。

まず最初に申し上げますけれども、私は、議員定数の削減については反対はいたしません。賛成の立場の一人です。

その中で、全国的に見ても、町村議員の数が非常に減少しております。そしてまた、選挙をやりますと、投票率が低下をし、無投票当選の割合が非常に増えております。本町も、やはり前回の通常一般選挙も無投票でした。

これで、ちょっと調べてみたんですけども、私も前から持論の中で言っているんですけども、昭和58年から現在まで、通常の一般選挙、何回も行われました。私の記憶では、通常の一般選挙3回、40年余が過ぎているわけですね。こういう状態が続きますと、やはり削減すべきというようなことが町民の中から非常に出て来る。こんなに要らないじゃないかと。やっぱり、選挙で選ばれるのが一番いいのかなというふうなことになると思います。

そこで、こういうことが続きますと、議会に対する住民の関心、これが大きく低下をすると思います。現在、しています。そういうことも踏まえて、定数を削減、何でしないんだという声が、町民の一部の中から非常に高らかに出るわけですね。そういうこともある中で、削減すべきだろうということもあろうかと思えます。

各調査をいろんな機関がやっていますけれども、やはり議会に対しては、議員となれば、議員の資質、能力が備わっている人にやはり議員になってもらいたい。それから、適性を欠くような議員が議会の中で1人でもいると、やはり議会の質が問われるというようなこともあろうかと思えます。そしてまた、最近では、これは全国市町村議会に限らず、若手の議員さんが非常に増えてきている。私も、若手議員の育成、こういうものを、自分の中では、

我々の経験上、やはりこの町を背負っていただく議会のためにも、町のためにも、そういう人を一人でも増やして出てもらいたい。そういうこともありながら、それにはやはり報酬額は、私も全国の町村議会の役職を承った中で、これらの議論も全国の町村議会ではまず出ているということでもあります。

そういうことも踏まえて、やはり若手を育て、優秀な人をつくるというようなことを私は考えておりますけれども、その中で、議会の制度、運営、選挙制度の見直し等もしようと思われましても、議会としての団体の意思を決定して、執行機関を監視すること、地方議会の役割は大変重要であります。地方議会の存在感を高めるため、私は、少数精鋭のためにも、議員定数は12名よりさらに削減をし、そしてまた選挙を行い、併せて、報酬の引上げを行い、若手を確保すべきと考えますので、本議案については反対といたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議長（今関澄男君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 11番。

私自身は、10年前から議員定数を12名としたいということをかねてからずっと発言をさせていただいておりました。

しかしながら、他町村の状況を見ながら、議会運営上、支障が12名にすると起きるのかなというような状況も考えながら、他町村の議会をずっと見て参りました。しかしながら、他町村では定数を12名にしたところもありますし、そういった面で運営上全く支障はないということが私の目で確認はされました。そんなようなことを私はずっと考えて参りました。

今回の定数の削減問題、これは特別委員会を設置するに当たりまして、先程もちょっと議論がありましたが、これは、皆さんの議員の総意の中で、特別委員会を設置してみんなで協議いたしましよというところからスタートしたのでありまして、別にこれが何を考えているんだというような意見もちょっと出ましたけれども、これはちょっといかがなものかなという気がいたしました。

そんなことを考えながら、町の財政のことも一応あります。これは非常に大事なことでありますけれども、色々なことを鑑み、町民からの視線もあります。いろんなことを鑑みた上で、私は定数の12名の今回の削減案、これに賛成をするものであります。

以上です。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ありません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。

私は、もともと議員削減に反対でした。今でも、本音を言えば、削減しないほうが議会としてはよろしいだろうという考えがございます。ですが、様々な町の状況、議会の状況、そういったものを見ますと、限界が来ているやに思えます。

過去何度も投票なし、議員を生み出す素地というものが弱っているような気がいたします。減らしたからといって投票になるとは限りませんが、それだからといって何もせずにはいられません。私は、ただ定数削減ではなく、これを機に若い人たちが議会に出て来られるような議会を構築する。そういった議論活性化を願い、賛成といたします。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで発議案第3号 睦沢町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての討論を終わります。

これから採決を行います。

発議案第3号 睦沢町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立多数です。

したがって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

本日議決されました意見書1件について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任されることに決定しました。

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（今関澄男君）　これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第1回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変どうもご苦労さまでした。

（午前10時57分）